

『救急易解方』の基礎的研究—「華山本」と「富士川本」との比較—

朴 真完

京都大学国語学国文学 博士後期課程

一 資料紹介

『救急易解方』は、燕山君五年（弘治十二年・一四九九）に刊行された薬方書であり、日常生活でしばしば発生する様々な疾病の救急処方を、分かりやすく解説した本である。『救急易解方』には現存する刊本が二種類ある。高麗大学の華山文庫所蔵本『救急易解方』（以下「華山本」）と、京都大学の富士川文庫所蔵本『救急易解方』（以下「富士川本」）である。「華山本」は『韓國科學技術史資料大系・医藥学編一』（一九八八、韓国驪江出版社）に影印されている。「富士川本」は影印本がない。金信根（一九八八・二～三頁）⁽¹⁾によると、筆写本が韓国の「韓獨藥師館」に所蔵されているという。しかし、筆者はまだ、この筆写本を見ていない。

本書についての先行研究としては、三木栄『朝鮮医書誌』（一九五六・七二～七三頁）⁽²⁾がある。三木栄氏は、本書を、朝鮮固有の医学書の項に分類し、「華山本」と「富士川本」（以下、両本）の出版事項に関する内容を簡潔に紹介している。「華山本」のみについては、李聖儀（一九五一）⁽³⁾と金信根（一九八八）の解題が参考になる。

ところが、以上の先行研究では、本の内容については触れられていない。また、両本の印出方式や刊行地については諸説ある。それは、「華山本」についての書誌的な問題であるが、この問題は両本の書誌的特徴を検討することによって明らかになると考えられる。この時、朝鮮（李氏朝鮮）時代出版の普遍的な特徴を検討することが役立つであろう。このような研究方法を用い、本稿が注目するのは次のような点である。

- (1) 両本の出版事項
- (2) 朝鮮本の官本における中央版と地方版の比較
- (3) 両本の形態と内容の比較
- (4) 「華山本」に補写された口訣の意義

現在、両本共に、その内容の一部を欠いている。「華山本」は序と跋、そして刊記を欠いており、出版に関連した事項が分かりにくい。また、「富士川本」は、本文の三丁を欠いており、内容の一部分が分からぬ。しかし、幸い、筆者の検討したところによると、両本の内容は殆ど一致している。そのため、両本の比較によって、『救急易解方』の出版事項が明らかになると共に、両本の失われた内容が補充できると考えられる。

二 両本の出版事項

二・一 解題

本章では前述した両本を対象にして、その出版事項について検討する。

- (1) 「華山本」（旧京城杏林書院所蔵、現高麗大学華山文庫所蔵（貴重書・一三六番））
- 外題：救急易解方
内題：救急易解方
柱題：易解方
著者：尹弼商、洪貴達、鄭眉壽撰
年代：燕山君五年（弘治十二年・一四九九）
形態：乙亥活字本、匡郭（四周单邊22.0×15.5cm），有野，上下黒口，上下内向黒魚尾，九行十七字，金属活字本（乙亥活字）
大きさ：26.0×18.5cm
数量：一巻一冊
紙数：目録三丁（補瀉）、本文四十四丁（序・跋・刊記を欠く）

- (2) 「富士川本」（京都大学附属図書館富士川文庫所蔵（貴重書・キ六〇番））
- 外題：救急易解方
内題：救急易解方（下に墨書で「序」と書かれている）
柱題：易解方

著者：尹弼商，洪貴達，鄭眉壽撰
年代：中宗十八年（嘉靖二年，癸未年・一五二三）
形態：木活字版，有界，匡郭（四周单邊20.7 × 16.0cm），上下黑口，上下内向黑魚尾，九行十七字，卷首「多紀氏藏書印」の印がある。

大きさ：28.7 × 18.0cm

数量：一巻一冊

紙数：序二丁，本文四十九丁（目録三丁，本文の三才，三ウ，四オを欠く）

三木栄氏の「朝鮮医籍考」（一〇二頁）⁽⁴⁾では、「富士川本」は整版であるとしているが、本稿では木活字版であるとする立場をとる。これについては四章で後述する。

二・二 比較検討

「華山本」は序と跋，刊記がないため，その出版事項について明らかにできないが，「富士川本」はそれを備えており，本書の出版経緯についての重要な情報を与えてくれる。まず，「富士川本」にある權健の跋と洪貴達（一四三八～一五〇四）の序により，本書の刊行について調べることにする（※筆者注：必要に応じ年号・人名・地名・書名・機関名に下線を引く。圈点は筆者による。以下同じ）。

弘治十一年秋，命内醫院撰易解方，且訳以諺字，今校書館印之梓広布，仍命臣為跋（中略）嘉義大夫兵曹參判兼同知春秋館事臣權健握手稽首謹跋

〈「富士川本」跋・四九オ～五〇ウ〉

提諸方中病之最急藥之易得者，編成別方，翻以諺字以進，即乃賜命曰救急易解方（中略）弘治一二年三月日，正憲大夫議政府左參贊兼知義禁府事春秋館事成均館事弘文館大提學例文官大提學同知經筵事洪貴達 〈「富士川本」序・一オ～二ウ〉

「權健」の跋によると，本書の初刊本は燕山君四年（弘治十一年，戊午年，一四九八）秋に，燕山君の命があり，その完成は翌年，燕山君五年（一四九九）のことであることが分かる。跋は「稽首謹跋」で終わっているが，金斗鐘（一九八〇・二四二頁）⁽⁵⁾によると，これは官版の跋に置かれる常套的な結びである。したがって跋の記述から，本書が官版であることが分かる。ここで問題になるのは，二つの題名についてである。

序と跋に記されている題名が異なり，「易解方」（跋）と「救急易解方」（序）の二種類の題名が登場している。しかし，前章で述べたように，両本の柱題がともに「易解方」であることから，同じ本の異称であると考えられる。すなわち，跋の「易解方」は「救急易解方」を指していると考えられる。

また，跋の記述「且訳以諺字」から，初刊本「易解方」の刊行後，諺解⁽⁶⁾が行われたことが分かる。その諺解本は，「今校書館印之梓」から考えると，校書館で印出された木版本であったと考えられる。しかし，木版本は二種類あるため，これが整版を意味するのか，それとも木活字を指しているのかについては，議論の余地がある。

そして，序で記された初刊本「易解方」が，「華山本」に該当するか否かの両説がある。三木栄（一九五六・七二頁）では，「華山本」を「初刊本か，それなくともこれに近い物」，そして「富士川本」は重刊本であると見なしている。これに対し，金信根氏は，両本とも地方で刊行された重刊本であるとした。この問題については，「華山本」の性格から解決の手掛かりが得られると考える。つまり，朝鮮時代の官本の出版に関連した事項を検討する必要があるが，これについては三章で述べる。

ところで，「富士川本」序の記述から本書の著作に関与した人物が分かる。

聖上孝奉兩殿⁽⁷⁾子惠萬民，要皆歸之，仁壽之域，念醫藥，爲求死濟生之資，特軫睿思，嘗一日數，內醫院都提調臣尹弼商，提調臣貴達，副提調臣鄭眉壽及內醫臣金興壽（後略）

〈「富士川本」・序一ウ〉

李聖儀（一九五一）は「此書求急易解方一冊，尹弼商，金興壽共著」とし，本書の著述に関わった兩人について簡単に述べている。

尹弼商，字湯佐，坡平人，文宗庚午，生員文科，世祖九年十一月入直，成宗戊午抨右議政，至領議政坡平府院君入耆社。

洪貴達，字兼善，号虛白堂，岳溪縣人，世祖壬午，進士文科，歷翰林湖堂，至吏曹判書，中宗反正，有功文章称。

また，内醫金興壽については不明であるが，三木栄（一九五六）では，「内醫，成宗時名医金興守同一人か或は同胞と思はれる」としている。そして，鄭眉壽は

『韓國民族大百科事典』⁽⁸⁾によると、「成宗・燕山君時の文臣であり、文章に優れていた。中宗反正（一五〇六）時、手柄を立て、海平府院君に封じられた」と記されている。

序の記述によって、著者四人、尹弼商（一四二七～一五〇四）、洪貴達（一四三八～一五〇四）、鄭眉壽（一四五六～一五一二）、金興壽（？～？）は全て「内医院」所属であったことが分かるが、「内医院」は朝鮮時代、王室の医薬を担当した官庁である。その官員として都提調、提調、副提調を各一名ずつ置いた。したがって、本書が「内医院」の高位官吏の指導下で書かれたことが分かる。

「富士川本」は、その刊記があるため、印出の時期や地域などが分かる。

嘉靖癸未冬，昆陽君⁽⁹⁾開刊，性均，刻手僧陸祖，郡邑記官文得善，河應龜，校正幼學沈毅剛，訓導承仕郎商山金允良，郡守朝奉大夫晉州鎮管兵馬同僉節制使兼春秋館編輯官駒城李弘幹⁽¹⁰⁾

〈「富士川本」刊記・五〇オ～五〇ウ〉

刊記の記述を見ると、「富士川本」が中宗十八年（嘉靖二年、癸未年、一五二三）慶尚道昆陽⁽⁹⁾で印出されたと記されている。昆陽は、現在の慶尚南道泗川郡に属している所である。したがって「富士川本」は、地方版であることが分かる。また、印刻に参与した刻手、校正者と責任者の名も見られる。刻手陸祖と校正者沈毅剛と共に、君守李弘幹の名前が見られる。郡邑記官文得善、河應龜、両人の名前も見られるが、どのような役割をしたかについては不明である。

一方、本書の編纂目的については跋の記述が参照できる。

慮民生之札瘥也，則醫藥治療之方，代有其書，集成，類聚，救急諸方是已，然或病其浩穰，或傷其簡易，或只取鄉土所產俱不若此書，廣選而約取之，略而不失其要，開卷瞭然，可以對證投餌，雖窮鄉僻邑匹夫匹婦之微，無不受其賜者，其至仁厚德同符列聖，而功利之及人者，尤博吁盛矣哉

〈「富士川本」跋・四九オ～五〇ウ〉

既存の薬方書である「集成」（『郷薬集成方』）、「類聚」（『醫方類聚』）、「救急」（『救急方』）⁽¹¹⁾を揚げ、このうち『郷薬集成方』と『醫方類聚』は、その内容が広すぎること、『救急方』は簡略すぎることが短所であると指摘している。

これに対して本書は、既存書より「郷薬」（土着の生薬）を広く選んで簡略にした簡易書（summary book）の性格を持っているとし、しかも、その要点を失わず、明瞭な薬方が載っている本であることを強調している。また、本書を通じて「對證投餌」（対症投薬）を実現し、一般の民衆も薬方を使ってほしいという希望を表している。

三 朝鮮官本においての中央版と地方版

朝鮮時代の官版の初刊本は、官庁の金属活字で印刷されたものが多かったことに注目する必要がある。金属活字で印出された本の特徴は、木版本のそれと比較するとき明らかになる。金属活字本は、字がきれいで装丁も派手である。また、校正が正確であるため、誤字や脱字が殆ど見られない。

官本の印出は、地方に普及するための善本を作る目的もあったが、王が臣下に下賜するために出版したもの（内賜書）や国家としての記録保存も目的とする。とくに、内賜書には、内賜記が付けられることが普通である。『救急易解方』にも内賜記と見られる記述（図1）が存在する。

〈図1〉「華山本」四九ウ



〈図1〉のように、「華山本」の巻末には、「遠山□」（「遠」は「燕」の諱かと推測される。すなわち「燕山君」の字）と墨書きされている。しかし、後の部分が毀損しており、誰に与えたかなど、その内容については不明である。

中央の官庁⁽¹²⁾で印出された本が、地方の官庁（營、県）に送られると、整版を作るのが普通であった。これは、多数の本を作るために便利な方法である。その制作は大抵、中央版をひっくり返して版本に貼り、刻

手が版木に刻むという方式であった。このような過程を経るため、整版による覆刻本は、金属活字本による初刊本と比べてみても、本の内容は一致していることが普通である。しかし、金属活字本は、整版と比較して、形式的な側面に違いがある。これについては、「救急易解方」の両本を対象に、次章で述べる。

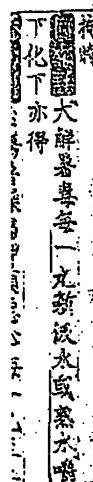
四 両本の形態と内容比較

四・一 形態面

二章では、跋の記述から、「救急易解方」がもともと官本であることと、「富士川本」が地方で印出されたことが分かった。しかし、「華山本」についてや両本の印出方式については、まだ未解決の状態である。先行研究においても異見が見られる。

この問題は、刊本の印出方式に関わっているが、両本の形態的特徴を比較することによって解決できると考えられる。まず、「華山本」には、活字本としての特徴が見られる。注目すべき事項は、文字がさかさまになっている例、桂荟圓（「華山本」一〇〇）である。これは、整版では見られることである（以下の図2参照）。

（図2）
「華山本」一〇〇



他にも野線が匡廓から離れている点、表紙が厚くて丈夫である点、本文でも病名と薬方に当たる部分を陰刻で処理するなど、儀装も派手である点が指摘できる。

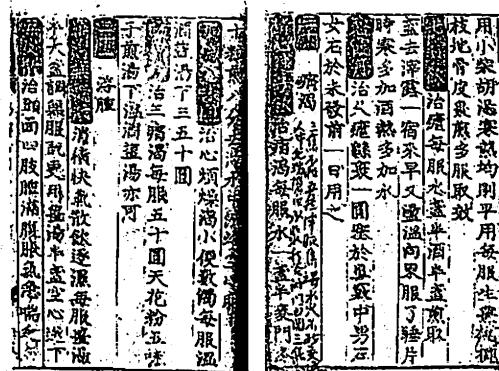
また、活字本の中にも、金属活字本の特徴が表われている。朝鮮時代の金属活字は銅活字が多く、その中にも「甲寅字」、「乙亥字」など、様々な種類がある。その制作においての特徴について、千恵鳳（一九九〇）は、「新しい銅活字を作るときは以前のものを溶かしてまた使うことが普通に行われた」としている。

したがって、古いものほどその活字の実物は見られないため、活字の区別には、モデルになった字体と、字の大きさの検討を行うことが有効である。金斗鐘（一九八〇）によれば「乙亥字は世祖元年（景泰六年、乙亥年、一四五五）に鋳造された朝鮮時代の銅活字で、名筆家姜希顔の晉体に近い文字を字本としている⁽¹³⁾」。また乙亥字は、「大、中、小の三種類が作られたが、

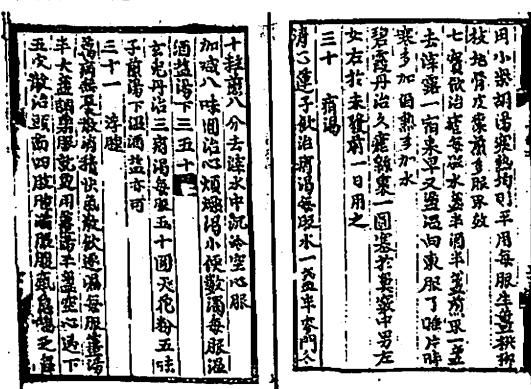
その大きさは各々大字（2.0×2.0cm）、中字（1.2×1.5cm）、小字（1.0×0.7cm）である。このうち、「華山本」は中字（1.2×1.5cm）を使っていることが確認できるため、「華山本」を乙亥字本と見なすことが出来ると言える。

次に「富士川本」を検討する。三木栄氏の「朝鮮医籍考」⁽¹⁴⁾（一〇二頁）では「富士川本」について「地方重刊にかかると推測される」と述べ、さらに三木栄（一九五六・七二～七三頁）は整版と見なしている。著者は、三木栄氏が言うように、「富士川本」が「地方版の重刊本」であることについては同意するが、その印出方式については見解が異なる。この問題解決の手掛かりとして、以下の図を通じ、「富士川本」の印出方式を調べることにする。

（図3）「華山本」二三ウ～二四オ



（図4）「富士川本」二三ウ～二四オ



上に挙げた両本の「二三ウ～二四オ」を比較すると分かるように、まず両本の刻法に異なる点が見つけられる。〈図3〉の「華山本」は、病名と薬方名において陰刻の方式を使っているが、「富士川本」は陽刻を使っている。整版で印出されたならば、字の形態が元の活字本のそれと一致するのが普通である。板刻の容易性を考えても、「富士川本」が整版であるなら、寧

ろ陰刻を維持する可能性が多い。

また、〈図3〉二四〇丁の三行目にある「五十圓」の「圓」が、「富士川本」(〈図4〉二四〇丁の三行目)では「五十■」のように欠落した処を埋木で嵌め込んである。これは、この部分にもともと何らかの文字があったことを示すために埋められたものだと考えられる。のことから、「富士川本」が活字本である可能性が高いと言える。

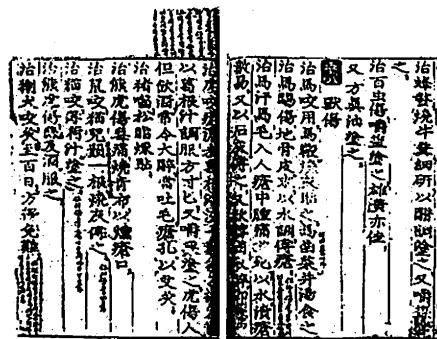
そして、両本はその大きさが異なる。毎半版匡郭の大きさは、「華山本」が 22.0×15.5 cmで、「富士川本」が 20.7×16.0 cmである。すなわち、「華山本」と「富士川本」は初刊本と覆刻本の関係で、「富士川本」は整版ではなく、「富士川本」は「華山本」とは系統が違う他の活字本である可能性がある。

一方、両本の共通点として指摘できるのは、魚尾と版心の左右線が離れており、罫線が匡郭と離れていることである。活字本の版式は、活字を版に組み合わせたものであるので、このようなことが起こりやすい。

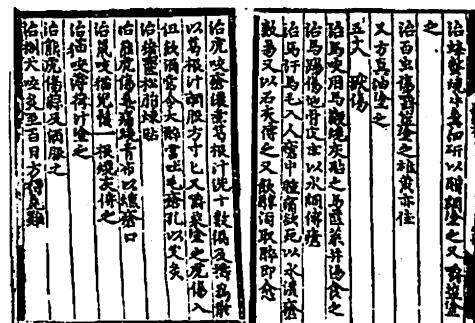
この点から、「富士川本」は活字で製作されたと考えられる。〈図4〉の活字の脱落は、活字の特性上、発生したのではないかと思われる。つまり、版式にあわせて活字を一つずつ挟む活字本の製作過程のうち、くっついていなかった活字が落ちてしまったため起こったと推測されるのである。

金属活字と木活字の差については、千恵鳳(一九九〇)⁽¹⁵⁾を参照したい。金属活字本と木活字本との区別は、概ね字体と字画、切傷や裂目の有無、墨の濃度と滲みの三つの基準によって判断できる。千恵鳳(一九九〇)の判断基準を要約すると、まず、金属活字本では、同じ字が何ヵ所出ても同じ形(字体)であるが、これに対し、木活字本では、同じ字であっても形が異なる。また字画において、金属活字本は太さが均一であることに対して、木活字本は太さが異なる。そして、金属活字本には切傷と裂目がなく、木活字本にはそれがある。墨の濃度は、金属活字本より木活字本の方が濃い。さらに、木活字本は墨が滲んでいるという特徴がある。

〈図5〉「華山本」三九ウ～四〇オ



〈図6〉「富士川本」三九ウ～四〇オ



両本の「三九ウ～四〇オ」では「治」の字が一二回出てくる。まず、〈図5〉の「華山本」を見ると、字の形と太さがほぼ一致している。これに対し、〈図6〉の「富士川本」は、毎行、字の形が異なり、その太さにも差がある。そして、墨の濃度は濃く、滲みもあり、木活字本の典型的な特徴を示していることが分かる。以上のような根拠から本稿は、「富士川本」を木活字本と見る立場⁽¹⁶⁾をとる。

一方、両本の刻法の違いは、「富士川本」が「華山本」とは違う系統であることを示唆している。「富士川本」は地方で印出されたものであるため、これが初刊本である可能性は極めて低い。それよりは、他の金属活字本を底本とした重刊本である可能性を指摘しておきたい。

四・二 内容面

三木栄(一九五六・七四頁)は「本書は小方書であるが、郷方次第に廃されんとし唐葉依存気運が漸く醸し出し來った時期に於ける著として注意せらる」と述べ、薬方書としての本書の独自性を評価している。本書は処方として主に郷葉を挙げているため、当時の平民階層に有効であったと見なされる。

本書は、中風・中寒・傷寒・傷風・中暑・中湿などの疾病に対する薬方を載せている。そして、その内容は、だいたい同じ順序をもって書かれている。まず、疾病名を挙げ、行を変えて薬方名を記す。それにつづいて、処方とそれに関連した事項が簡略に説明されている。その項目の構成方式を表わせば、次のとおりである。

疾病名、また関連した疾病名

薬方名、効用(治、大解、解)、薬剤用量(薬剤の量と水量)、製薬方式(煎、沸など)、飲む時間(食前服、不拘時など)

〈図3・4〉から一例をとり挙げると、「三一・消渴」項の薬方は、

三一 消渴

情心蓮子飲，治消渴，毎服水一盞半麦門冬十粒，煎八分去滓水中沈冷，空心服

のように説明されている。同じ疾病であっても、その症状によって薬方が違う。また、ある疾病的薬方は、他の疾病的それと一致していることもある。このように服法が同一な場合は、「見上（該当薬方）」の形式を取って重複を避けている。

本書が簡易書の性格を持っていることは、疾病的項目につけられた通し番号に見ることができる。この方式は、朝鮮時代においても、他の薬方書にはあまり見られないものである。前章で、「富士川本」が「華山本」とは系統の違う本であることを述べたが、本書の特徴であるその目次を比較することによって、その考え方が裏付けられると考える。ここで両本の目次を比較するために、「華山本」の目次を掲げておく⁽¹⁷⁾（数字は項目の通し番号）。

一中風（「富士川本」は一部落丁），二中寒，三傷寒，四傷風，五中暑
六中湿，七眼疾，八歯病，九咽喉口舌，十耳病
十一鼻病，十二頭面，一三毛髮，一四血病，一五諸氣
一六@ [宀+頬] 痘，一七心痛，一八腰痛，一九脇痛，二十腰脚
二十一脾胃，二十二嘔吐，二十三膈噎，二十四眩暈，二十五積聚
二十六咳逆，二十七咳嗽，二十八声音不出，二十九瘧疾
三十消渴，三十一浮腫，三十二脹滿，三十三黃疸，三十四淋疾，三十五大小便
三十六瀉痢，三十七諸虛附瘤冷，三十八虛煩驚悸附健忘，三十九諸汗，四十癰癧
四十一中惡附卒死，四十二酒病，四十三蟲毒，四十四瘻瘍，四十五疥癬
四十六癰瘍附丹毒 丁腫，四十七瘰疬，四十八瘻瘍，四十九痔疾附脫肛，五十便毒
五十一打撲傷損，五十二諸瘡，五十三湯火傷，五十四漆瘍，五十五金瘍
五十六箭鏃諸刺，五十七虫傷，五十八獸傷，五十九凍死，六十骨鰓
六十一脱腸陰縮，六十二溺水死，六十三自縊，六

十四失欠額事蹉候，六十五昧目

六十六解毒，六十七歷節風，六十八癥風，六十九婦人調経，七十乳癰
七十一妊娠，七十二難產附胞衣不下，七十三産後，七十四小兒驚癇附泄瀉，七十五小兒啼
七十六瘡疹

以上のように「華山本」は、七十六項目の処方を載せている。項目の数は「富士川本」も同じである。このように、「華山本」の目次と「富士川本」のそれとは一致している。しかし、薬方の中には、両本の違いが見られる。例えば、「三・傷寒」項の薬方「參蘇飲」においては、

水一盞半盞七片棗一枚，煎七分去滓，不以時服
〔華山本〕8オ
水一盞半盞七片棗一枚，煎六分去滓，不以時服
〔富士川本〕8オ

のように、薬を煎る時間が異なる。

両本のこのような薬方の違いを見ると、「華山本」と「富士川本」は底本と覆刻本の関係にあるものではないことが分かる。ただし、殆どの個所では、項目の順序や薬方の内容が一致していることも指摘しておきたい。

一方、本書の内容的な特徴を、薬方の面から考えると、民家の周辺で容易に求められる郷薬を主に挙げていることが注目される。薑（生姜）、棗、薄荷などを主な薬剤として、それらの量と水の量の配合や温度の調節だけで、様々な疾病に対応できるようになっている。一方、人蔘（高麗人參）のような高級な薬剤は殆ど見られず、重病に限って使うことになっている。また、その内容には、民間医学的な処方が見られる。たとえば、「獸傷」（「華山本」、「富士川本」四〇オ、図5・6参照）には、「治鼠咬貓兒，鬚一根燒灰傳之」とある。また、それに続く諺解では処方が補われている（「華山本」のみ）。その内容を訳すると、「また猫の糞を塗る」である。次の項目、猫に咬まれた時の処方においても「また鼠の糞を胡麻油に混ぜて塗れ」と諺解に記されている。この発想は、鼠と猫が相剋である点に着目したことであると考えられる。

五「華山本」の口訣と諺解の意義

「富士川本」に対する「華山本」の特徴は、墨書き

数多く見られることである。その種類も様々であり、漢文、口訣、そして諺解が記されている。墨書は「富士川本」には見られない。

その墨書の特徴をみると、まず原文の内容とは関聯がない漢文が見られる。また漢文で自身の経験による薬方が施されている（「華山本」二三ウの八行、〈図3〉参照）。これは薬方を補うためのものであると考えられる。前章では、「華山本」と「富士川本」の内容の違いについて述べたが、このような内容の補充過程を通じてより効果的な治療法を講究したことが分かる。

また、「華山本」の本文には、原文に手書きで口訣が付けられている。口訣は主に手書きの諺解が付された個所と重なっている。

さらに「華山本」には、「富士川本」の序と跋で明らかにしている諺解本の存在を暗示する諺解が、部分的に書き込まれている。諺解が施された部分は、「二六丁ウ、二七丁オ、三二丁オ、三三丁ウ、三四丁オウ、三五丁オウ」である。今は伝わらない諺解本『救急易解方』は、「華山本」に付された諺解の内容を含めて全面的に諺解が行われていたかも知れない。

その全貌を明らかにするため、原文の中に書き込んだ口訣や諺解の様相がよく表われている項目「獸傷」（「華山本」四〇〇）を簡単に紹介する（〈図5〉参照、ハングルはローマ字で表記する）。

原 文	治鼠咬猫児鬚一根燒灰伝之
口訣文	治鼠咬 <small>ト</small> 猫児鬚一根 <small>ヲ</small> 燒灰伝之 <small>ムク</small>
諺解文	koi-syu-yəm-wl sɔl-a pa-tɔ-ko

「華山本」の諺解の特徴は、原文と口訣のとおり諺解をしていないことである。原文と口訣のとおりに行うと長い文になるので、主題語（ここでは「治鼠咬ト」の部分）を省略し、口訣文とは別に短い文を使っている。また、本文とは別の薬方を記しており、薬方の内容を補う役割をしている。〈図5〉の「tto koi-ttong-wl parɔra」（訳・また猫の糞を塗れ）は、このことをよく表している。

一方、「soi-bi-rom（馬歯菜）」〈「華山本」三九ウ〉のように、原文の語彙の意味を分かりやすく説明している部分もある。これは、一般人が理解しやすくするための配慮ではないかと考えられる。

しかし、筆写された時期、記録者については不明であるが、その筆体は同じであることから、同一人物によって記されたことが分かる。ここでは、諺解文の言語的な特徴から、その時代を推定してみる。

まず、表記法から見ると、後期中世朝鮮語と近代朝

鮮語の特徴が混在している。文字「△」が見られることは後期中世朝鮮語の特徴であり、重綴表記（語幹「təp-」の活用において「təbp-」）が見られることは近代朝鮮語のそれとして指摘できる。

また、同一の単語において、表記の不規則性がある。例えば、「pɔrw-」と「parw-」（塗れ）、「tark」と「takr」（鶏）が挙げられる。これも近代朝鮮語の特徴として指摘できる。したがって、この筆写は、中世朝鮮語と近代朝鮮語の転換期に該当する一六世紀ぐらいに為されたと考えられる。

諺解を検討して見ると、筆写された時代は、「華山本」が刊行された時（一四九九）とすこし離れているが、「富士川本」の刊行時期（一五二三）とは近接している。この事実から補寫された諺解文は、直接の諺解作業に用いられたのかも知れない。この推測が正しいかどうかは諺解本『救急易解方』の発見を待つしかないだろう。

六 結論とこれからの課題

以上、本稿では、『救急易解方』の基礎的な研究のため、「華山本」と「富士川本」の両本を相互に参照して、刊行の経緯や目的を調べてみた。その結果は次のとおりである。

まず、両本の形態的・内容的な検討を通じて、「華山本」が初刊本であることと、中央から刊行された官本であることを確認した。また、「富士川本」は、「華山本」を元にする本ではなく、今は伝えられない他の初刊本を底本としたことが推測される。このような両本の関係から、中央官本の地方流布の過程において、活字本の木板化は二種類あることが分かった。つまり、中央官庁が金属活字本で刷った本を地方に送ると、地方では中央官本を倣った整版を作ると共に、元の版とは別の、独自的に木活字を製作し、そこから印出したこともあったのである。

また、「華山本」に伝えられる口訣と諺解の存在は、この本の諺解本の存在を示唆すると共に、諺解本へと移行する中間段階を示す点において意義がある。

しかし本稿は、まだ、「富士川本」が使った木活字の種類について精密に検討していない。また、『救急易解方』と中国医書、和医書の影響関係については、未解決である。この二点を、今後の課題とする。

〈参考文献〉

川瀬一馬(一九八二)

- 「日本書誌学用語辞典」雄松堂出版（東京）
廣東中醫學院合編・越野公一訳(一九七九)
『中醫術語大辞典』香港中国医学研究院日本分院出版部（大阪）

- (1) 金信根（一九八八）「『救急易解方』解題」驪江出版社（ソウル）
(2) 「朝鮮医書誌（臘写本）」（一九五六）日本大阪府堺市熊野町大道三木栄
(3) 「華山本」の見返しに添附されている。「救急易解方」影印本（華山文庫本底本・頁二五九）に再録されている。
(4) 三木栄（一九三二～一九三五）「朝鮮医籍考」は、『中外医事新報』（一一八九～一二一五号、杏林舎印刷）の抜刷りを合冊したものである。
(5) 金斗鐘（一九八〇）『韓國古印刷技術史』探求堂（ソウル）
(6) 外国語原文のハングル化、またはハングル自体を意味する。
(7) 両殿は、中宗と燕山君を指す。
(8) 『韓國民族大百科事典』（一九九一）韓国精神文化研究院編
(9) 高麗時代には昆明県とも言われたが、朝鮮世宗一九年（一四三七）に晉州の金陽、部曲を合わせて昆陽になった。
(10) 下に兵曹判書李敬希の名前が書き込まれている。
(11) 「国語国文学叢林」（一九八五）大提閣（ソウル）を用い、疾病の項目数を比較してみると、『郷薬集成方』（五七項目）、『醫方類聚』（八一項目）、『救急方』（上巻の一三項目）である。
(12) 朝鮮時代の出版と関連した中央官庁には、書籍院、鑄字所、校書館、刊經都監、訓鍊都監などがある。
(13) 乙亥字のモデルになる姜希顥の筆体は金斗鐘（一九八〇・一五四頁）に詳しい。金斗鐘氏は「晉体の楷書体として長さより幅がちょっと広い。字割が太くて筆致が雄健したのは蜀体に似た点が見られる」とした。
(14) 注4参照。
(15) 千恵鳳（一九九〇）『韓國典籍印刷史』汎友社（ソウル）
(16) 刊行時期を総合的に検討してみると、一番近いのは乙亥字体木活字本「羅州字」である。これは大きさが1.0×1.2cmであり、「富士川本」「救急易解方」のそれとほとんど一致する。しかし、これについては「羅州字」から引出された他の資料との検討な

どを要し、断定はできない。

- (17) 「富士川本」の目次については、三木栄『朝鮮医書誌（臘写本）』（一九五六）を参照。

〈付記〉

本稿は、二〇〇二年三月二十九日、京都大学で行われた第四回「日本中国韓国刊本比較研究会」における研究発表を元にして執筆したものです。御教示賜りました方々に心よりお礼を申し上げます。